



2020年1月15日

各 位

会 社 名 ニッケ（日本毛織株式会社）  
代 表 者 名 代表取締役社長 富田 一 弥  
（コード番号 3201 東証第一部）  
本 社 所 在 地 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号  
問 い 合 せ 先 財 経 室 長 藤 原 浩 司  
（TEL.06-6205-6635）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2020年1月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

自己株式取得により資本効率の向上をはかり、ひいては企業価値・株主価値の最大化に繋げる。

2. 取得の内容

- |              |   |
|--------------|---|
| （1）取得する株式の種類 | 当社普通株式                                      |
| （2）取得する株式の総数 | 100万株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：1.38%） |
| （3）株式取得価額の総額 | 12.5億円（上限）                                  |
| （4）取得する期間    | 2020年1月16日～2020年11月30日                      |
| （5）取得方法      | 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付               |

（ご参考）2019年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式除く）	72,726,884株
自己株式数	13,751,974株

以 上